

2019年5月23日
株式会社 井筒屋

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値の向上を図ることを目的として、2019年2月期における当社取締役会の実効性について、分析・評価を実施いたしましたので、その結果の概要についてお知らせいたします。

1. 評価の方法

昨年度と同様に、アンケートを実施

【対象者】 当社取締役および監査役

【実施期間】 2019年2月中旬から3月中旬

【質問項目】 (1) 取締役会の構成について
(2) 取締役会の運営について
(3) 取締役会の議案について
(4) 取締役会を支える体制について
(5) 取締役会の実効性向上に向けての提言・課題について（自由記載）

2. 分析・評価結果の概要

(1) 取締役会の構成

- ・取締役会の人数、構成は概ね適正であること、また、社外取締役にしても兼任状況・就任期間も適切であることおよび取締役会において積極的に活発な発言を行っていることが確認されました。
- ・一方で、多様性（ダイバーシティ）の観点から、女性役員の登用が課題として引き続き指摘されました。

(2) 取締役会の運営

- ・年間スケジュール、開催頻度、議案の範囲・分量、資料の内容・分量、審議時間等については、適切に運営されていることが確認されました。
- ・取締役会の議長の議事進行も適切であること、また、社外役員も含め各役員が自由に発言できる雰囲気の中で、積極的に議論を行っていることが確認されました。
- ・昨年指摘がありました、資料を事前に検討する時間が不十分であるとの意見については、本年度は重要案件もあり、比較的によく事前説明を受け、改善がなされているとの評価がありました。
- ・一方で、重点課題の絞込みと対策検討の時間については改善しているが、定例の業績報告については、課題の抽出と重点議論が必要との意見がありました。

(3) 取締役会の議案

- ・議題の選定、提案時期、内部統制やリスク管理体制および取締役相互間の監督機能に関する議論については、適切と評価されていることが確認されました。
- ・一方で、前中期経営計画に関する中間期でのフィードバックについて、結果やその後の検討等、議論が不十分であるとの指摘がありました。
- ・資本コスト、経営資源の配分、資本政策およびリスク案件等、多角的な視点で議題にする必要があることが指摘されました。
- ・代表取締役の後継者の計画および報酬等のインセンティブに関する議論が不十分との意見がありました。

(4) 取締役会を支える体制

- ・社外役員に対する情報提供等の工夫および内部統制室や取締役・監査役との連携等は十分に
なされていることが確認されました。
- ・任意の諮問委員会等については、検討する必要があるけれども、現状の取締役会が十分に
機能しており、今のところは必要ないという認識で一致していることを確認いたしました。
- ・一方、社外役員を構成員とする会合の開催や、社外役員相互の情報交換、認識共有の場の
設置が検討課題であるとの意見がありました。
- ・役員就任時に会社概要に関するレクチャーが必要との指摘がありました。

(5) 取締役会の実効性向上に向けての提言・課題

取締役会の限られた時間の中で、報告事項に時間を割きすぎ、重要な課題等を議論する時間
が不十分であるとの提言がありました。

以上から、当社取締役会の実効性は概ね確保されているとの評価結果に至りました。

3. 今後の対応

上記分析・評価の結果を踏まえ、当社は、以下の課題に注力し、取り組んでまいります。

- (1) 取締役会の審議方法については、重点課題の絞込みと対策検討に時間を割くとともに、業
績等の報告事項については、課題の抽出と重点議論を行ってまいります。
- (2) 取締役会の議題については、自社の資本コスト、経営資源の配分、資本政策およびリスク
案件等、多角的な視点で経営課題に関する議論を行ってまいります。

以 上